

# 予 算 要 求 資 料

令和2年度3月補正予算 支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：感染症予防費

## 事業名 感染症発生動向調査費（新型コロナ分）

（この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください）

健康福祉部感染症対策推進課 感染症第一係 電話番号：058-272-1111（内 3849）

E-mail：c11237@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 286,000 千円（現計予算額：211,711 千円）

### <財源内訳>

| 区 分        | 事業費     | 財 源 内 訳    |            |            |            |     |     |     |            |
|------------|---------|------------|------------|------------|------------|-----|-----|-----|------------|
|            |         | 国 庫<br>支出金 | 分担金<br>負担金 | 使用料<br>手数料 | 財 産<br>収 入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般<br>財 源 |
| 現 計<br>予算額 | 211,711 | 105,855    | 0          | 0          | 0          | 0   | 0   | 0   | 105,856    |
| 補 正<br>要求額 | 286,000 | 143,000    | 0          | 0          | 0          | 0   | 0   | 0   | 143,000    |
| 決定額        |         |            |            |            |            |     |     |     |            |

## 2 要求内容

### （1）要求の趣旨（現状と課題）

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（「感染症法」）に基づき、感染症の発生状況を把握・分析し、これらの情報を公表することにより、感染症の発生及びまん延を防止することを目的として実施されている調査事業である。

新型コロナウイルス感染症については、北海道、大阪府等での感染拡大及び、県内における11月以降の感染者数を踏まえ、11月25日に、年末年始にむけた「第3波の拡大防止」の知事メッセージを発出したところである。

しかし、感染者数の増加に伴い、保健環境研究所で実施する行政検査件数も増大していることから、行政検査の一部を民間検査機関へ委託し、迅速な検査を実施することで、感染のさらなる拡大を図る。

### （2）事業内容

保健環境研究所にて実施する新型コロナウイルス感染症の行政検査の一部を民間検査機関へ委託する。

### (3) 県負担・補助率の考え方

国 1 / 2 県 1 / 2

### (4) 類似事業の有無

無

## 3 事業費の積算内訳

| 事業内容 | 金額      | 事業内容の詳細 |
|------|---------|---------|
| 需用費  | △34,000 | 検査試薬費など |
| 委託料  | 320,000 | 検査委託料   |
| 合計   | 286,000 |         |

## 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 各種計画での位置づけ

- ・新型コロナウイルス感染症総合対策～「新たな日常」対策～

### (2) 国・他県の状況

- ・新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（R2.5.25）
- ・愛知県新型コロナウイルス感染症緊急対策
- ・新型コロナウイルスに関する三重県緊急総合対策

### (3) 後年度の財政負担

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく調査として、今回の感染拡大の終息後も継続する必要がある。

引き続き、国の動向を注視し、病原体収集体制の強化及び検査における精度管理の定期的な実施を図っていく必要がある。

### (4) 事業主体及びその妥当性

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく調査として、国立感染症研究所を中心として、全国の都道府県や保健所設置市等の地方衛生研究所で実施されている。

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

|  |
|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 新規要求事業 |
| <input type="checkbox"/> 継続要求事業            |

## 1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
まん延期に備えて新型コロナウイルス感染症の検査数を拡充する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

| 指標名 | 事業開始前 | 指標の推移     | 現在値<br><small>（前々年度末時点）</small> | 目標   | 達成率 |
|-----|-------|-----------|---------------------------------|------|-----|
|     | (R )  | (R ) (R ) | (R )                            | (R ) |     |
|     | (R )  | (R ) (R ) | (R )                            | (R ) |     |

○指標を設定することができない場合の理由

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予測することができないため。

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

（前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

|  |   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）<br/>○：必要性が高い      △：必要性が低い</li> </ul>                              |   |
| (評価)<br>○  | 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく調査であり、感染症の流行状況を把握し、まん延防止対策を行う上で、重要な調査である。 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）<br/>○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている<br/>△：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul> |   |
| (評価)<br>○  | 新型コロナウイルス感染症の検査を、地方衛生研究所が実施するため、柔軟に検査を実施することができ、迅速に結果を還元することが可能である。       |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）<br/>○：効率化は図られている      △：向上の余地がある</li> </ul>                            |   |
| (評価)<br>○  | 検査の実施については、医療機関からの要請に基づき、弾力的かつ積極的にPCR検査を実施している。                           |

### (今後の課題)

|  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項<br/>新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予測することができず、その都度必要な対策を柔軟かつ迅速に実施する必要がある。</li> </ul> |
|--|

### (次年度の方向性)

|  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか<br/>県内の感染状況や国の対策など、刻一刻と変化する情勢を的確に分析し、必要な対策を柔軟かつ迅速に実施していく。</li> </ul> |
|--|

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

|                        |       |
|------------------------|-------|
| 組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課 | 【〇〇課】 |
| 組み合わせて実施する理由や期待する効果 など |       |